

**2019 年度 大阪市立大学大学院経営学研究科  
前期博士課程（修士課程）  
アジア・ビジネス研究プログラム学生募集要項**

**入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）**

〈求める学生像〉

「考える実学」教育の方針のもと、実社会について旺盛な探求心と世界的視野を持って学修し、その成果をもって経済社会の発展に積極的に貢献しようとする意欲と能力のある、人間性豊かな人を求めます。

〈入学者選抜の基本方針〉

筆答試験では国際ビジネス領域の基礎理論について、口述試験では前期博士課程における専門的あるいは学際的知識の学修に対応できる意欲と能力について確認し、出願書類等も踏まえて総合的に評価します。

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/business#policy>



**《グローバルビジネス専攻》**

本専攻には、前期博士課程で専門的な学問領域について研究を深め、修士論文を作成するコースと、アジアにおける経済やビジネスについて研究し、課題研究論文を作成する「アジア・ビジネス研究プログラム」とが置かれています。取得できる学位は、修士（経営学）、修士（商学）、修士（グローバルビジネス）のいずれかとなりますが、「アジア・ビジネス研究プログラム」では修士（グローバルビジネス）のみとなります。「アジア・ビジネス研究プログラム」の修了者は専門的な知識を有した高度職業人として活躍することが期待されます。

「アジア・ビジネス研究プログラム」からは、原則として後期博士課程に進学することはできませんので、注意してください。

**《募集人員》**

専攻	入学定員	募集人員
グローバルビジネス	20	10

注1 選抜試験の成績により、合格者数が募集人員に達しない場合があります。

注2 募集人員については、一般・外国人留学生を合わせた数となっています。

注3 再募集することがあります。その場合、募集要項は2018年11月頃に配付する予定です。  
(試験実施は2019年2月の予定)

**《アジア・ビジネス研究プログラム 一般選抜》**

**1 出願資格**

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者

- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 2019 年 3 月末で、大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、当該研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019 年 3 月 31 日現在において 22 歳以上のもの

注 1 1 出願資格 (8) により出願しようとする者は、2018 年 6 月 29 日 (金) までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

2 1 出願資格 (9) から (11) により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター経営学研究科教務担当に申し出の上、2018 年 7 月 5 日 (木) までに必ず学生サポートセンター経営学研究科教務担当に必要書類を提出してください (「出願資格審査について」9 ページを参照してください)。

3 1 出願資格 (11) については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者であっても、当該研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者です。

## 2 事前相談

研究指導教員への事前相談は不要です。

## 3 出願書類等

※必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。

### (1) 出願書類等

1	入学願書 (写真 2 枚)	<p>① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン (消せるボールペン等は不可) を使用し、本人が記入してください。</p> <p>② ※印の欄は記入しないでください。</p> <p>③ 受験票と写真票には、縦 4 cm×横 3 cmの<b>同じ写真</b> (上半身、無帽で出願日より 3 か月以内に撮影したもの) をそれぞれ貼ってください。</p> <p>④ 「志望専門分野名」欄と「受験科目」欄には、<b>5. 選抜方法 (選抜試験)</b> (3 ページ) の「願書記入上の注意」をよく読んで、<b>指定された欄のみ</b>記入してください。</p> <p>⑤ 出願後の記載の変更は認めません。</p>
2	成績証明書及び卒業 (見込) 証明書	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。(注) (但し、本学商学部卒業 (見込) の者及び 1 出願資格 (9) から (11) に該当する者は提出する必要がありません。)
3	学位授与証明書 又は 学位授与申請受理証明書	1 出願資格 (2) に該当する者は、提出すること。(注) (10 月に授与申請を行う者は、出身学校長等が作成した「学位授与申請予定者である旨の証明書 (様式任意)」を提出すること。)
4	受験票等 送付用封筒	本学所定の封筒に <b>362 円</b> 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
5	出願資格認定通知書	1 出願資格 (9) から (11) により出願する者のみ提出。
6	入学検定料	<b>30,000 円</b> 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 <4 ページ 10 注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。>
7	志望理由書 ・ 研究計画書	経営学研究科所定の用紙を用い、記述の上、提出してください。 (パソコン等での作成も可) 用紙については本学 Web サイトからダウンロードできます。 (A 4 白紙に片面でプリントアウトしてください) [本学 Web サイト <a href="http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui">http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui</a> ]

(注) 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

## 4 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒(出願書類が入りきらない場合は、本学所定の出願封筒の表を切り取ったものを貼った封筒でもかまいません)を使用し、下記の送付先に必ず**書留速達郵便(EMSを含む)**により送付してください。ただし、本学に在学している者(研究生・研修生等を含む)については、下記出願期間中の10:00~17:00(12:00~12:45を除く)の時間に限り、学生サポートセンター経営学研究科教務担当に直接提出することができます(本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること)。

出 願 期 間	送 付 先
2018年7月20日(金)~7月26日(木) 【26日17時必着】 ※ただし、7月25日(水)以前の発信局(日本国内)消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後に到着した場合でも受理します。 また、在学生以外の方については、最終日の15時から17時のみ入試室の窓口でも受け付けます。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営本部入試室

出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

8月9日(木)頃に発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター経営学研究科教務担当に連絡してください。

## 5 選抜方法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。選抜試験会場は、本学杉本キャンパス(JR阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車)です。

なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

### (選抜試験)

8月29日(水)	
10:30~12:00	13:30~
筆答試験	口述試験
小論文 (100点) 国際ビジネスについて出題 日本語での解答	筆答試験の解答と研究計画書について行います。 (1人当たり約15分)

### 願書記入上の注意

受験科目・研究指導教員名は記入の必要がありません。

## 6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2018年7月5日(木)までに、経営学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、2018年7月6日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り7月5日(木)までに申し出てください。

## 7 合格者発表等

### (1) 合格者発表

掲示・Webサイトにより合格者の発表を行います。

日 時 (掲示・Webサイト掲載期間)	場所 (掲示)
9月14日(金)10:00~9月20日(木)17:00	学生サポートセンターメインホール

### Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト(<http://daigakuje.jp/ocu-in-goukaku/>)に、合格者受験番号の一覧を掲載します。なお、いずれの発表方法についても電話等による可否の照会には一切応じません。また、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので、確認してください。

## (2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター1階経営学研究科教務担当において、「合格通知書」及び「入学手続書類の交付について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。なお、合格者本人による書類の受け取りができない場合は、事前に学生サポートセンター経営学研究科教務担当へ連絡してください。

## 8 入学手続

日時 2019年3月26日(火) 10:00~15:00 (ただし、12:00~12:45を除く)  
場所 学生サポートセンター1階 経営学研究科教務担当

## 9 学 費

現行の金額は次のとおりですが、2019年度入学者の金額については変更されることがあります。

入学料	納付区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授業料		年間	535,800円

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父または母が、入学日の1年以上前(2018年4月1日以前)から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。

日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」および「住民票などの公的書類(入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの)」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学 Web サイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/> (ホーム » 教育・学生生活 » 経済的支援制度)】又は入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「経済支援制度について」を参照してください。なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

## 10 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 選抜試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
  - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
  - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
  - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合※ 返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、または入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、許可を取り消すことがあります。
- (5) 2ページの「1 出願資格(9)から(11)」による出願者で、当該研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

過去の試験問題は、学生サポートセンター経営学研究科教務担当で閲覧できます。詳細は、学生サポートセンター経営学研究科教務担当にお問い合わせください(裏表紙参照)。

# 〈アジア・ビジネス研究プログラム 外国人留学生特別選抜〉

## 1 出願資格

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当するもの。

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (3) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国人留学生として日本の大学を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者、又は専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- (5) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(3)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- (7) 外国人留学生として学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 2019年3月末で、外国人留学生として日本の大学に3年以上、又は外国において4年制大学に3年以上在学し、もしくは15年の課程を修了し、当該研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019年3月31日現在において22歳以上のもの

**注1** 1出願資格(4)の専修学校の専門課程は修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。

**2** 1出願資格(6)により出願しようとする者は、2018年6月29日（金）までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

**3** 1出願資格(7)から(9)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター経営学研究科教務担当に申し出の上、2018年7月5日（木）までに必ず学生サポートセンター経営学研究科教務担当に必要な書類を提出してください（「出願資格審査について」9ページを参照してください）。

## 2 事前相談

研究指導教員への事前相談は不要です。

## 3 出願書類等

※必要に応じて追加書類の提出を求めています。

### (1) 出願書類等

1	入 学 願 書 ( 写 真 2 枚 )	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。</li> <li>② ※印の欄は記入しないでください。</li> <li>③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの<b>同じ写真</b>（上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。</li> <li>④ 「志望専門分野名」欄と「受験科目」欄には、<b>5. 選抜方法（選抜試験）</b>（7ページ）の「願書記入上の注意」をよく読んで、<b>指定された欄のみ</b>記入してください。</li> <li>⑤ 出願後の記載の変更は認めません。</li> </ol>
2	成績証明書及び 卒業（見込）証明書	最終出身（在籍）大学のもの。〈学士等の学位の記載のあるもの〉（但し、本学商学部卒業（見込）の者、及び1出願資格(7)から(9)に該当する者は提出する必要がありません。） 注

3	日本語の能力証明書	日本語の公的試験を受けた者は、成績表のコピーを提出。 日本語学校や大学で日本語の授業を受けた者は、修学に差し支えない程度に日本語を修得している旨、実際に指導を受けた教員により記載・公的な押印がされたものを提出（様式任意）。 ●個人の印では認められません。
4	在留資格・期間を証明する書類	<b>日本国内に居住する者</b> 「在留カード」の両面コピー又は市区町村が発行する「住民票の写し（原本）」（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）を提出してください。 <b>外国居住者又は短期滞在者</b> 「パスポートのコピー」写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可（短期滞在者のみ）が掲載されているページを提出してください。
5	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に <b>362 円</b> 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所および氏名を記入したもの。
6	出願資格認定通知書	1 出願資格(7)から(9)により出願する者のみ提出。
7	履 歴 書	本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ① 学歴は、学校教育全期間を記入してください。 ② 学校名及び入学・卒業年月日を、全て記入してください。 ③ 研究歴、職歴があれば記入してください。
8	入 学 検 定 料	<b>30,000 円</b> 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 〈8 ページ 10 注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉
9	志 望 理 由 ・ 研 究 計 画 書	経営学研究科所定の用紙を用い、記述の上、提出してください。 (パソコン等での作成も可) 用紙については本学 Web サイトからダウンロードできます。 (A4 白紙に片面でプリントアウトしてください) [本学 Web サイト <a href="http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui">http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui</a> ]
10	推 薦 書	最終出身（在籍）大学長、学部長、研究科長又は指導教授が作成の上、厳封したもの。注

**注** 和文、英文以外のものについては、公的機関（出身大学、日本語学校、大使館等）の証明のある翻訳文もあわせて提出してください。個人の署名や印では認められません。

## 4 出 願 方 法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒（出願書類が入りきらない場合は、本学所定の出願封筒の表を切り取ったものを貼った封筒でもかまいません）を使用し、下記の送付先に必ず**書留速達郵便（EMS を含む）**により送付してください。ただし、本学に在学している者（研究生・研修生等を含む）については、下記出願期間中の 10:00～17:00(12:00～12:45 を除く)の時間に限り、学生サポートセンター経営学研究科教務担当に直接提出することができます（本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること）。

出 願 期 間	送 付 先
2018 年 7 月 20 日（金）～7 月 26 日（木） 【26 日 17 時必着】 ※ただし、7 月 25 日（水）以前の発信局（日本国内）消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後に到着した場合でも受理します。 また、在学生以外の方については、最終日の 15 時から 17 時のみ入試室の窓口でも受け付けます。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号 大阪市立大学 大学運営本部入試室

出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。  
8 月 9 日（木）頃に発送の予定ですので、1 週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター経営学研究科教務担当に連絡してください。

## 5 選 抜 方 法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。選抜試験会場は、本学杉本キャンパス（JR 阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

### (選抜試験)

8月29日(水)	
10:30~12:00	13:30~
筆答試験	口述試験
小論文 (100点) 国際ビジネスについて出題 日本語での解答	筆答試験の解答と研究計画書について行います。 (1人当たり約15分)

### 願書記入上の注意

受験科目・研究指導教員名は記入の必要がありません。

## 6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2018年7月5日(木)までに、経営学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、2018年7月6日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り7月5日(木)までに申し出てください。

## 7 合格者発表等

### (1) 合格者発表

掲示・Webサイトにより合格者の発表を行います。

日 時 (掲示・Webサイト掲載期間)	場所 (掲示)
9月14日(金) 10:00~9月20日(木) 17:00	学生サポートセンターメインホール

### Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト (<http://daigakuic.jp/ocu-in-goukaku/>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

また、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので、確認してください。

### (2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター1階経営学研究科教務担当にて、「合格通知書」及び「入学手続書類の交付について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。なお、合格者本人による書類の受け取りができない場合は、事前に学生サポートセンター経営学研究科教務担当へ連絡してください。

## 8 入 学 手 続

日 時 2019年3月26日(火) 10:00~15:00 (ただし、12:00~12:45 を除く)  
場 所 学生サポートセンター1階 経営学研究科教務担当

## 9 学 費

現行の金額は次のとおりですが、2019年度入学者の金額については変更されることがあります。

入学料	納 付 区 分	「大阪市民及びその子」注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授業料	年間	535,800円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

**注1** 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父または母が、入学日の1年以上前（2018年4月1日以前）から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。

日本国籍を有しない者も同一の要件です。

**2** 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付いたしません。

また、授業料の減免の制度があります。詳細については、国際センター（TEL 06-6605-3558）において別途お知らせします。

## 10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 選抜試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
  - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
  - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
  - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合※ 返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、または入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、許可を取り消すことがあります。
- (5) 5ページの「1 出願資格(7)から(9)」による出願者で、当該研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。  
前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。
- (7) 入学手続に際して、**我が国に居住している保証人**が必要です。

**過去の試験問題は、学生サポートセンター経営学研究科教務担当で閲覧できます。詳細は、学生サポートセンター経営学研究科教務担当にお問い合わせください(裏表紙参照)。**



## <出願資格審査について>

一般選拔出願資格(9)～(11)〔2ページ参照〕 外国人留学生特別選拔出願資格(7)～(9)〔5ページ参照〕 に該当する者が対象です。

### 1. 出願資格審査申請期限

2018年7月5日(木) 【消印有効】

### 2. 出願資格審査申請書等送付先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学学生サポートセンター経営学研究科教務担当

### 3. 出願資格審査申請書類

- ① 出願資格審査申請書 本学所定用紙
- ② 最終学歴に関する証明書

○ 一般選拔出願資格(9)の者  
外国人留学生特別選拔出願資格(7)の者

- ・在籍した最終大学(学部)の退学証明書及び在籍大学院研究科の在籍証明証又は修了(見込)証明書
- ・在籍した大学(学部)の成績証明証及び在籍大学院研究科の成績証明書

○ 一般選拔出願資格(10)の者  
外国人留学生特別選拔出願資格(8)の者

- ・成績証明書
- ・在学証明書
- ・指導教員の推薦書(厳封したもの)

○ 一般選拔出願資格(11)の者  
外国人留学生特別選拔出願資格(9)の者

- ・最終出身学校の成績証明書
- ・卒業(修了)証明書
- ・最終出身学校の学則及びシラバス、又はこれに相当するもの(コピー可)

③ 職務経歴又は学力に関する書類 (提出を求める場合があります)

④ 志望理由書 (提出を求める場合があります)

⑤ その他、本人の希望により、上記以外の証明書・論文・作品・資料等を添付することを認めます。

### 4. 出願資格審査

経営学研究科の選考方法による。

### 5. 出願資格審査結果通知方法

出願締め切り日の1週間前までに郵送(速達)で通知。

### 6. 出願資格認定有効期限

当該年度に実施する入試に限る。

(経営学研究科に限り有効)

### 7. 出願資格審査申請書請求方法

**2018年7月5日(木)【消印有効】までに必ず必要書類をそろえて申請できるように、出願資格審査申請書の請求は早めに行ってください。**

#### ① 直接窓口で受領する場合

学生サポートセンター経営学研究科教務担当で受領してください。

月～金曜日(祝日及び休業日を除く)

9:00～17:00(ただし、12:00～12:45を除く)

#### ② 郵送で請求する場合

ア 請求する封筒の表に「大学院前期博士課程出願資格審査申請書請求」と「赤色」で書き、裏には差出人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載。

イ 返信用封筒(92円分の返信用切手を貼り、受取人の郵便番号・住所・氏名を明記した定形封筒)を同封。

ウ 請求先：〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学学生サポートセンター経営学研究科教務担当

#### ③ 本学Webサイトからダウンロードする場合(A4白紙に片面でプリントアウトしてください。)

[本学Webサイト <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui>]

## ● 問い合わせ先

### ◆専攻・分野・受験科目・過去問題等

学生サポートセンター 経営学研究科教務担当

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

TEL 06-6605-2202 FAX 06-6605-2244

◎受付時間 月～金曜日(祝日及び休業日を除く)

9:00～17:00 (ただし、12:00～12:45を除く)

### ◆出願手続等

大阪市立大学大学運営本部入試室	TEL 06-6605-2141
-----------------	------------------

### 出願書類の請求方法 (郵送希望者)

- 1 封筒の表に「赤色」で「大学院経営学研究科前期博士課程(修士課程)アジア・ビジネス研究プログラム学生募集要項請求」と記載
- 2 返信用封筒(封筒の表に「ゆうメール」と「赤色」で記載のうえ、300円分の返信用切手を貼り、受取人の郵便番号・住所・氏名を明記したもの〔角形2号(24.0cm×33.2cm)〕を同封してください。
- 3 請求先 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号  
大阪市立大学大学運営本部入試室



大阪市立大学  
OSAKA CITY UNIVERSITY

大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

2018年6月発行